

平成30年9月14日

株主及び登録株式質権者 各位

埼玉県川越市大字古谷上 4274 番地
ヤマト・インダストリー株式会社
代表取締役社長 杉浦 大助

株式併合に関する公告

当社は、平成30年6月28日開催の第63回定時株主総会の決議に基づき、平成30年10月1日をもって、株式併合を行いますので、会社法第181条の規定に基づき、下記のとおり公告いたします。

また、株式併合の効力発生日をもって、当社普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更する定款変更を併せて決議しております。

記

- | | |
|---------------------|-----------------------|
| ・ 株式併合の割合 | 当社普通株式について10株を1株に併合する |
| ・ 株式併合の効力発生日 | 平成30年10月1日 |
| ・ 効力発生日における発行可能株式総数 | 2,296,000株 |

以上

(ご参考)

上記に伴い、平成30年9月26日をもって、東京証券取引所における当社株式の売買単位も1,000株から100株に変更されます。

なお、株主の皆様におかれましては、特段のお手続きの必要はございません。